

5 障第 343 号
令和 5 年（2023 年）7 月 6 日

指定障害者支援施設の長
指定障害福祉サービス事業所の長
指定障害児通所支援事業所の長 様
指定相談支援事業所の長
（長野市及び松本市に所在する事業所等を除く）

長野県健康福祉部障がい者支援課長

令和 5 年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導について（通知）

日頃から、本県の障がい福祉施策の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、標記集団指導については、例年、障がい福祉に関する制度や重点的な指導事項を説明するために実施しているところですが、今年度も、秋頃に資料の提供及び動画配信により実施する予定ですので、あらかじめお知らせします。
なお、資料の提供等については、あらためて御連絡いたします。
事業所等におかれましては、引き続き適切な事業運営に御配意願います。

(問合せ先)	(担 当)	(直通電話)
・在宅系サービス	施設支援係 原	026-235-7149
・共同生活援助・短期入所	〃 倉田	〃
・施設系サービス（指定）	〃 吉田	〃
・施設系サービス（報酬）	〃 山崎	〃
・障害児通所支援	〃 金井	〃
・相談支援・自立生活援助	共生社会推進係 堀内	026-235-7105
(FAX)	026-234-2369	
(メール)	施設支援係	fuku-shisetsu@pref.nagano.lg.jp
	共生社会推進係	fuku-shakai@pref.nagano.lg.jp